

令和2年3月3日

町立小学校在籍児童  
保護者のみなさまへ

立山町教育委員会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための  
臨時休業に伴う各種対応について（お知らせ）

1 臨時休業期間

令和2年3月2日（月）～令和2年3月24日（火）

2 自主学習のための教室開放について

- ・令和2年3月4日（水）～3月24日（火）各小学校の教室を開放します。
- ・開放時間は8：30～16：00とします。
- ・**利用にあたっては、必ず保護者等が学校への送迎をお願いします。**
- ・小学校1年生～小学校3年生の学童保育未登録者を対象とします。
- ・教室開放は学校施設の提供のみであり、教員の常駐はありません。
- ・自席での自主学習になります。自習用具を持参させてください。
- ・給食はありません。必要に応じて昼食を持参させてください。
- ・家で検温・体調確認を行ってください。発熱や体調不良がある場合は利用できません。なお、利用にあたってはマスクを着用してください。

3 卒業式について

令和2年3月18日（水）9：30～

出席者：卒業生、卒業生の保護者、教職員、教育委員

※卒業生の兄弟姉妹の出席はできません。

4 その他

今後、決定する事項等については、適宜、各小中学校及び町公式ホームページ、町公式 Twitter、学校安全メールで保護者のみなさまにお知らせする予定です。

《学童保育について》

令和2年3月2日（月）から、申込者に対して、時間を延長（7：30～18：30）して開設中です。時間延長開設期間は、学校臨時休業期間の3月2日（月）～24日（火）までとします。なお、日曜、祝日の開設はありません。

子育て支援センターにおいては、支援員の確保ができ次第、臨時の受け入れを実施する予定としています。詳細が決定しましたら、追って上記の方法にて保護者のみなさまへお知らせいたします。

【問い合わせ先】

教育課 学校教育係 Tel462-9981

（学童保育については） 教育課 生涯学習係 Tel462-9982